

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 16 回 定例委員会					
日時	平成22年11月18日 自 15時26分 至 17時09分					
場所	苫小牧市役所第2庁舎2階会議室					
出席委員	委員長 上原 肅 委員 佐藤 郁子 委員 鈴木 正樹 委員 佐藤 守 委員 山田 真久					
欠席委員						
会議録署名委員	佐藤 守 委員					
会議録作成職員	総務企画課総務係主事 近江谷 健					
事務局職員	学校教育部長 須藤 孝生 学校教育部次長 福田 小夜子 スポーツ生涯学習部次長 鹿野 定幸 指導室長 岩井 真二 総務企画課長 戸村 真規 スポーツ生涯学習部スポーツ課副主幹 宮武 康彦 総務企画課総務係主査 三橋 大輔 総務企画課総務係主事 近江谷 健					
会議案件	別紙のとおり					
会議の経過概要	別紙のとおり					

1 委員会開会の宣言（上原委員長） …15時26分

2 会議録署名委員の指名（佐藤守委員）

3 報 告（教 育 長）

・めっきり寒くなり初冬の装いとなった。先の10月定例委員会以降の行事について報告する。まず、11月3日に文化賞と文化奨励賞の授賞式があり、文化賞には芸術で民謡の伊藤文男さん、社会教育で苦小牧郷土文化研究会、文化奨励賞には学校教育で勇払中学校が受賞した。次に、苦小牧市教育研究会の大会が開かれ、授業等を通して研究内容が公開された。同日、全道書写・書道研究会も盛会裏に終了している。また、社会教育行事として長生大学祭、市P連研究大会、市民文化祭（文団連合同展示会）、宇宙船ミール搭乗者秋山さんの講演会、高齢者主張発表大会も開かれた。さらに「苦小牧子どもの本の会」が優良読書グループ全国表彰を受けている。今後の予定については、明日は吉本前教育委員の教育功労者表彰祝賀会、明後日は和光中学校開校50周年式典、翌21日は沼ノ端スポーツセンターオープン式典、その後も豊川小学校開校30周年式典、勤労青少年表彰式、さらに第20回定例会の開催、中学生主張発表大会と続く。特に議会関係については、緊急に委員の皆さんにご意見をいただく場合も想定されるので、その際はよろしくお願いしたい。

・苦教研開催中の11月5日午後3時頃、錦岡小学校玄関隣にある留守家庭児童会が3月まで使用し、現在は施錠され未使用のプレハブ空き教室の入り口前の床板下から出火するという不審火があった。消防車が出動し幸いすぐに鎮火したが、原因はなお不明である。これから冬に向かっていくので、学校には防火はもとより校舎侵入、ガラス破損等の安全面と施設管理に留意するよう校長会議でお願いしている。これについては後ほど改めて説明する。

・学力学習状況調査の本市の結果について、これもこのあと指導室長から説明がある。

これとは別に私からも個別に各学校毎の結果を直接校長に説明し、早急に実効性ある対策をとるよう指導を始めているのでご理解いただきたい。

・本市の中学校教諭が部活動の際、平手打ちをし鼓膜を損傷させたため委員会協議で内申処分を決めた体罰事件について、先般減給1ヶ月という処分が下されている。特に体罰については今年2回目となり、大変遺憾に思っている。改めて体罰は暴力行為であり教育の原点は人権の尊重であることから、教師として絶対に弁明できるものではないという意識を徹底するよう指導していきたいと考えている。

・群馬県桐生市でいじめによる自殺ではないかという事件があった。すでに報道されているように、言葉によるいじめ、あるいは無視されていたということを学校は認めたところである。しかしいじめと自殺との関係については遺書がないため、不明であると発表しています。大変難しい判断であるため第3者による調査委員会を設置するようなので、今後の様子を注視していきたいと思う。ただ、こうした事件は連鎖反応を引き起こしやすく、現に兵庫県や千葉県で自殺の報道があり、本市でも十分注意して早期発見やS SWの活用等の教育相談に努めるよう指示しているところだ。

・最後に、初冬を迎えるインフルエンザの流行が心配になってきた。さらに年末を控え、成績処理などの個人情報の管理、生徒の受験指導等で多忙になってくる。学校は落ち着いた環境を維持しなければ親の不安やクレームが増えてくる。市教委としても緊張感を持って教育行政に努めたいと考えている。

(上原委員長) 教育長報告に関連してご質問等があればお受けしたい。

(一同「なし」の声)

議案第1号 苫小牧市立学校の施設の開放に関する条例の設定について

(スポーツ生涯学習部次長)

- ・苫小牧市立学校の施設の開放に関する条例の設定について、説明させていただく。

この条例は、学校教育に支障のない範囲で学校の施設を生涯学習活動のため市民の利用に供することにより、本市の文化及び体育の普及振興を目的に設定する。また、パブリックコメント実施の際にすでに説明しているが、午前、午後、夜間に分けて料金設定をすることにより、利用者が公平に利用できることを目的に設定されている。

(上原委員長) 本件について質問・意見等があればお受けする。

(佐藤守委員) 施設を使用する場合の手続きは従来通り学校ごとで行われるのか。また、集金業務は学校で行うのか。使用料の減免はどういう場合に考えられているのか。

(スポーツ課副主幹) 今までそれぞれの学校で受付をしていたが、これをすべて総合体育館のスポーツ課の窓口で一括して行うことになる。集金の形態は、総合体育館にある券売機で事前に利用券を購入してもらい、使用する際にその利用券を学校の投函箱に投函してもらう形にする予定だ。使用料の減免については、少年団に類する団体を対象にするよう考えている。

(上原委員長) 学校施設の使用許可に関して、政党や政治団体の集会を学校の体育館で行うことについての考え方はどうなっているのか。

(スポーツ課副主幹) 今回の条例制定は、スポーツ会合や文化会合に関する部分である。今の質問については学校施設の一時使用の関係になるので、ご理解願いたい。

(教育長) 補足させていただく。学校の校舎使用については基本的には教育委員

会の管轄になる。学校の目的外使用という形で使われる場合は教育委員会が判断している。選挙の投票所としては優先的に使用しているが、政党や宗教団体等の集会は基本的にあまり望ましいものではないと捉えている。今提案しているのはあくまでもスポーツ開放に限るということで、ご理解いただきたい。

(上原委員長) 他に質問等がなければ、議案第1号について承認することに異議はないか。

(一同「異議なし」の声)

—原案どおり承認—

議案第2号 苫小牧市スポーツセンター条例の一部改正について

(スポーツ生涯学習部次長)

・この案件については、ハイランドスポーツ温水プールが9月で終了し廃止となることに伴って、現行条例の第3条、第5条及び別表中の温水プールに係る項目を削除し、関係規定を整備するものである。(以降、議案第2号資料に基づき改正部分を説明)
・この改正条例は公布日から施行したいと思っている。

(上原委員長) 本件について質問・意見等があればお受けする。特に質問等がなければ、議案第2号について承認することに異議はないか。

(一同「異議なし」の声)

－原案どおり承認－

議案第3号 平成22年度全国学力・学習状況調査結果の公表等について

(指導室長)

- ・平成22年度全国学力・学習状況調査結果の概要報告をさせていただく。今年度は悉皆調査から抽出調査への変更により、本市では文部科学省の悉皆調査に協力すると共に、希望利用調査の採点・集計に対する道教委の予算処置を活用することで、結果的には全小中学校の参加による実施となった。
- ・はじめに、本調査実施から本日までの経緯について報告する。本調査は平成22年4月20日に全国の小学校6年児童及び中学校3年生徒を対象に実施され、今年度で4回目になる。国語、算数・数学の知識及び活用の調査と、生活状況や学習習慣に関する質問紙調査並びに、校長を対象にした学校質問紙調査が行われた。本市では、先ほど説明したとおり悉皆調査と希望利用校を合わせ、啓北中学校山なみ分校を除く全小・中学校38校3,052名が参加した。その調査結果は、抽出調査については8月2日に国から市教委と各学校に直接送付された。希望利用調査については9月15日に業者から市教委に送付され、さらに抽出調査と希望利用調査の合算データが11月5日に送付され、提供されるデータが揃った。こういった事情により、教育委員会への報告が昨年に比べて2ヶ月ほど遅れ、大変申し訳ない。その後市教委では指導室が中心となり、結果を分析し調査結果のポイントと詳細をまとめた。
- ・市教委からの公表内容については、今年度は昨年と同様の概要と詳細に加えて、市町村の分布から見る現状の公表を提案させていただく。これは全国的な義務教育の水準の維持、向上という観点から、市町村の状況を全国・全道との関係についてわかりやすく伝える工夫が必要であるという道教委の意向を受けた対応になる。ただし、序列化や過度な競争に繋がらないようにすることを勘案し、市教委並びに各学校では今

年度も昨年度と同様に傾向や課題などを文章で表し、平均正答率の公表については控えたいと思う。今会議で公表のあり方について了承をいただいた後、概要と市町村の分布からみる現状を調査結果のポイントとして小中学校別にまとめ、受験した児童・生徒の保護者に開示すると共に、指導室のホームページに掲載したいと思う。

・それでは学力調査の詳細について説明する。学力調査の平均正答率や正答数分布については、全国よりも全道に近い傾向を示している。また、今年度までに実施した4回までの調査で本市と全国の平均正答率を比較すると、A問題についてはその差が狭まりつつあるのだが、B問題については正答率に開きが見られるなど今年度も活用力に依然として課題が残っている。また全体的に学力の低い層が厚く、学力の高い層が薄い傾向が見られ、B問題にその傾向が顕著である。各学校は重点的に取り組んできた基礎・基本の確かな定着を今後も継続させると共に、活用力の向上を図る指導の工夫を進めて行かなければならぬと考えている。次に、児童・生徒質問紙調査の結果について特徴的なことをお知らせする。生活状況に関する回答状況を見ると、朝食を食べている児童・生徒の増加傾向など基本的な生活習慣の定着については、全国・全道と比較しても大きな違いは見られない。しかし学習習慣に関しては、家庭学習の時間が全国と比較して依然として少ない傾向にあり、まったく家庭学習しない児童・生徒の割合が高いという課題がある。さらに、テレビ・ビデオ等の視聴やインターネット、テレビゲームの利用時間が長い傾向も改善されていない。道徳性や倫理観に関する回答を見ると、いじめに対する問題意識は高いことが伺える。思いやりやあいさつ等の道徳的な価値観については、今後も高めていく必要がある。また、地域への興味や関心は児童・生徒共に全国・全道と比較して低い状況にある。最後に、学校質問紙調査に見られる各学校の学力向上に関する取り組みについて特徴的なことをお知らせする。学習規律の維持については概ね徹底されている。放課後や長期休業期間を利用した補充的な学習サポートは、小・中学校共その取り組みが進んできているが、今後も充実させていくことが望まれる。また、習熟に応じた少人数指導についても本市の実態から考えると、その取り組みを推進することが重要だ。

・来年度の調査についてはまだ情報がないが、今年度と同様に抽出調査と希望利用調査による実施が予想される。希望利用調査にかかる経費を道教委で予算措置するかどうかについても現在のところ分からないので、国や道教委の動向を注視しなければならないと考えている。以上、結果の公表等について協議をお願いしたい。

(上原委員長) 本件について質問・意見等があればお受けする。

(教 育 長) 補足させていただく。資料のとおり、今回、全国や全道と比較し苦小牧市がどの位置にあるのかを視覚的に発表するよう道教委から指示があった。従って、このとおり公にすることになる。それから、横棒グラフで表している表は、これまで%で数字を表示していたが、グラフにして見やすくしている。保護者や様々な機関に対しより分かりやすくなるように配慮したものなので、ご理解いただきたい。この部分については教育委員会のホームページで公表するということになる。

(佐藤守委員) ホームページに掲載するとかなりの量になると思うので、閲覧しやすいよう項目ごとに見られるような工夫をしていただきたい。

(指 導 室 長) 今のところ、概要、市町村の分布から見る現状、調査結果詳細、児童生徒質問の結果と考察、学校質問に分けて、見たい項目をクリックするとそれを見られるようにしたいと考えている。

(佐藤郁委員) 習熟に応じた少人数指導について、小・中学校や教科によってちがうと思うが、習熟の段階毎の人数は把握しているのか。

(指 導 室 長) その人数までは把握していない。

(佐藤郁委員) 少人数にしても教育効果が上がる訳ではないという現場の声が多くなってきている。どのランクに対して少人数指導が効果があったのかを知りたかった。

(指 導 室 長) 文部科学省では習熟度別の少人数指導が学力向上には効果的だという見解を示しており、文部科学省または道教委でも習熟度別の指導にも

う少し力を入れるべきであると考え、算数や数学は少人数指導にシフトしていくようにしている。

(佐藤郁委員) ある新聞紙上では、各分野の方から少人数が必ずしもいいものではないとの考えがクローズアップされていたので、文部科学省と現場の考え方は違うのではないかと思った。重要なのは教員の質ではないかという意見もあるので、少人数が効果的だということの裏付けがあればいいのではないかと思う。

(上原委員長) 他に質問等がなければ、議案第3号について承認することに異議はないか。

(一同「異議なし」の声)

－原案どおり承認－

議案第4号 教育費補正予算について

(学校教育部長)

・教育費補正予算の学校教育に関わる部分について、説明させていただく。(以降、議案第4号補正予算資料に基づき説明)

(スポーツ生涯学習部次長)

・教育費補正予算の社会教育に関わる部分について、説明させていただく。(以降、議案第4号補正予算資料に基づき説明)

・青少年対策費の中の、旧留守家庭児童室解体工事費については、錦岡児童センターが完成した関係で錦岡小学校にあるプレハブ留守家庭児童室を解体するものである。これは、先ほどの教育長からの報告にもあった錦岡小学校のプレハブの小火と関連が

るので説明する。11月5日午後3時15分頃、プレハブ床下より煙が出ていると消防に通報があり、消防車が出動し入り口付近の床下等を消火。約2～3分で鎮火した。焼失面積は1m²未満との判定になっている。当日は苦教研研究大会の開催日で学校は臨時休校中であり、庁舎には誰もいなかったため人的被害はなかった。原因不明の小火という見解である。警察と消防による現場検証の結果、原因不明の何らかの火種が入り口付近の木製渡り廊下に落ち、その後板の間の隙間から床下に落ちてゆっくり燃え上がったと見られている。タバコの不始末なのか放火なのかは断定できないため、火種については特定できないという結論に至っている。事後処理として、現場検証後青少年課職員により床下と地面の間の空間を板で打ち、立ち入り禁止のロープを張り児童が入らないように対応している。なお、当初解体に係る費用を予算計上していなかった理由は、危機管理室が使用したいと申し出していたためだが、使用するのは適切ではないと判断したため解体することとした。

(上原委員長) 本件について質問・意見等があればお受けする。

(鈴木委員) 小火の件は、例えばタバコの不始末だとして、その程度でも火災は起きるのか。

(スポーツ生涯学習部次長) 放火だと早く燃え広がるが、じわじわと燃えていたのでタバコの可能性はある。しかし、実際に発見されていないので特定できないという結論になった。

(佐藤守委員) 錦岡小学校のプレハブは再利用されるのか。

(スポーツ生涯学習部次長) 床は使用できないが、他は場所を移して使用する方向で財政部から打診を受けているところである。

(上原委員長) 今回の錦岡小学校の小火のような事例が起きた場合、教育委員会としてどのような対応をすべきか考えたときに、事態の大小に関わらず各委員に知らせることが必要なのではないか。

(スポーツ生涯学習部次長) 今後そのように対応する。

(上原委員長) 教育委員会としても責任等があると思うので、今後はご連絡をお願いしたい。他に質問等がなければ、議案第4号について承認することに異議はないか。

(一同「異議なし」の声)

－原案どおり承認－

議案第5号 苦小牧市文化会館に係る指定管理者の指定について

議案第6号 教職員の処分について

(議案第5号及び第6号については、人事案件のため秘密会とする旨議決する)

5 協 議

協議第1号 苦小牧市立小中学校におけるいじめ対策実施状況等について

(指導室長)

・本市におけるいじめ対策・いじめアンケートなどの実施状況と市教委の指導状況について、説明する。まず、文部科学省は、いじめの定義について平成19年より全面的に改めた。また同年、具体的ないじめの種類についてはパソコン、携帯電話での中傷、悪口などが追加された。さらにいじめの件数についても発生件数から認知件数に変更されており、それによって平成18年度に認知件数が激増している。その後は市教委や各学校における取り組みの効果も見られ、認知件数は年々減少傾向にある。い

じめ問題に関する学校並びに市教委における指導や対策のひとつの、いじめアンケートの実施状況については、資料に掲載しているように本年9月の調査では大半の学校が実施している。実施していない小学校3校についても、早急に実施し事態の把握に努めるよう指導した。アンケート方法については、学校での一斉調査の他、家庭に持ち帰って記載させた後に学校で回収するなど、その内容についても工夫して実施している。また、教育相談とも組み合わせ、交友関係やいじめの実態を的確に把握すると共に、いじめ問題の未然防止や早期発見に努めている。市教委としては年に4回のいじめ調査を実施し、全市的な状況の把握に努めている。その調査用紙については資料に添付している。市教委指導室では、その報告を踏まえ経緯を把握すると共に、指導・助言を行っている。その他にもいじめ発見、いじめ解消、いじめ問題の啓発について様々な対策を講じている。

・先月群馬県桐生市で起きた小学校6年生の自殺が一つのきっかけとなり、同様の事件や事故が全国に飛び火している状況がある。市教委としては、校長会議や教頭会議を通して各学校における実態把握の方法や指導体制を点検し、課題があるようであれば早急に改善をはかるように指導していきたいと考えている。

(上原委員長) 本件について質問・意見等があればお受けする。

(佐藤守委員) 桐生市の学校ではアンケートを実施していなかったということが新聞に載っていた。本市でもアンケート未実施の小学校が3校あり指導しているということだが、なぜ実施していなかったのか。また、いじめ実態調査は年4回実施とのことだが、資料の生活アンケートの実施回数を見ると、回数を満たしていないところもあり、また教育相談も実施していない小学校が11校あるようなので、ご説明いただきたい。

(指導室長) アンケート未実施の樽前・植苗・勇払小学校3校については、小規模校で児童数が少ないのでアンケート実施の必要性がないと考えていたのではないかと思う。しかし、人数の問題ではないので早急に実施す

るよう指導したところである。次に、生活アンケートの年間実施回数といじめ調査の回数に整合性がないことだが、年4回というのは教育委員会の指導室によるいじめ実態調査ということで、生活アンケートの調査を市教委に4回上げるということではなく、年4回学校が認知または把握、指導している内容を指導室の方で集約するということになる。生活アンケートの数が4回でなくても、その度に学校で把握している部分を指導室に報告するという体制になっている。それから、教育相談を実施していない学校については、小学校と中学校の体制の違いが原因になっていると思う。小学校では学級担任が1日中子ども達と接しているので、教科担任制の中学校よりは状況を把握しやすいと考えていたと思う。しかし桐生市の小学校6年生が自殺したこともあり、今後は小学校においても中学校同様に教育相談を行う必要があるので指導していきたい。

(教育長) 教育相談については小学校でも必ず実施するよう私達も言っている。ただ、小学校の場合は教育相談というのはあえて相談する日を決めてやるのではなく、担任の先生が子どもと一緒に掃除をしたり給食を食べたり会話をしたりする、そのこと自体が相談なんだという考え方が強いので、あえて実施しなくてもいいというのが今まであったと思う。しかし、いじめなど様々な子どもの悩みを把握するという点ではきちんとやるべきだと思っている。

(上原委員長) 他に質問等がなければ、協議第1号については以上で終了とさせていただく。

(一同「異議なし」の声)

6 その他

(1) 錦岡小学校（旧）留守家庭児童会プレハブの小火について

(上原委員長) この件については議案第4号説明時に一緒に報告があったので、そのとおりに了解したいと思うがよろしいか。

(一同「異議なし」の声)

(2) その他

(学校教育部長)

・資料に添付しているとおり、12月の定例会の文教経済委員会に報告するということで、委員の皆さんに報告する。2件あるので詳細については次長から説明する。

(学校教育部次長)

・公立小中学校施設耐震診断結果について、今年度は西小学校、緑小学校、凌雲中学校の3校の校舎について耐震診断を実施している。資料のとおりの結果となっているが、正式な結果は11月の末日でなければ判明しないという状況になっているので、本日の配布資料については空欄としている。議会へは、12月8日予定の文教経済委員会で報告することができるので、結果を掲載して資料のとおり報告する。本日は事前に委員の皆さんにそういう取り扱いをすることのお知らせということで、ご理解いただきたい。なお、結果については速報値になるが震度7の地震で倒壊又は崩壊する危険性が高いC判定については該当する施設はない。緑小学校の一部だけがA判定になり、あとはすべてB判定ということになっている。いずれにしても結果が確定次第改めて委員の皆さんには報告する。

・続いては第24小学校の建設場所及び通学区域についてだが、これについては前回の教育委員会で議案として審議していただき了承された内容を文教経済委員会に出すため、事前にお知らせするのでご理解いただきたい。

(上原委員長) 以上の点についてご質問のある方は。

(学校教育部長) 耐震診断については20年度から実施されており、建築基準法の改正に伴って診断したら速やかに公表する形になっている。今年度は3回目ということで、診断結果が今月中に出るという流れになっている。これを議会に報告し、ホームページに載せる手続きを進めていきたいと思う。診断の順番については優先度調査を実施しており、早く調査をしなければならない学校は20・21年度に実施済みなので、我々としては今年度以降にC判定は出ないだろうと考えており、今回の結果はひとまず安心ということでご了解いただきたい。

(佐藤守委員) あと何校か残っているのか。

(学校教育部長) 26年度まで実施する予定になっている。建築年度や階数などの優先度に応じて計画を作り、段階的に実施していくことになる。

(上原委員長) 特に質問等がなければ、本報告についても了解とさせていただく。

(一同「異議なし」の声)

7 委員会閉会の宣言 (上原委員長) …17時09分